

高野山奥之院の豊臣家墓所の石塔群

木下 浩良

一．はじめに

周知のように、高野山奥之院には全国の戦国武将や近世大名が造立した石塔が群立する。昨年、筆者はその中の豊臣家墓所の石塔群を調査する機会を得た。和歌山県指定文化財の同墓所の石塔群については、詳しい分析はこれまでになく、昭和五十六年（一九八一）刊行の『和歌山県の文化財』第一巻と、井村米太郎氏による大正十二年（一九二三）刊行の『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』第二輯への報告のものとの、二つの解説を挙げるに過ぎない。その解説も、同墓所内にある十一基の石塔中、六基についてそれぞれ次のような概略を紹介しているだけである。^{註1}

『和歌山県の文化財』第一巻

奉巖貞松 天正十五年六月二十一日（豊公の母堂）

大光院殿前亜相春岳紹栄大居士（豊公の弟）

三位法印後室 天正二十年五月七日（豊公の姉 秀次の母）

大納言殿北方慈雲院芳室紹慶（秀長の父）

玉顔麟公神童 天正二十年二月浅野弾正少輔造之（豊公の長男鶴松丸）

御上臈 天正十七年七月三日（淀君）

『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』第二輯

春巖貞松 天正十五年六月二十一日逆修（豊公ノ母堂）

大光院殿前亜相春岳紹栄大居士 天正十九年正月二十二日（豊公ノ弟）

三位法印後室 天正二十年五月七日逆修（豊公ノ姉 秀次ノ母）

大納言殿北方慈雲院芳室紹慶 天正十九年五月七日逆修（秀長ノ夫人）

玉顔麟公神童 天正二十年二月浅野弾正少輔造之（豊公ノ長男鶴松丸）

御上臈 天正十七年七月三日逆修（淀君？）

今回の筆者の調査では、それら六基をはじめ他の五基の石塔についても、拓本と実測図を伴う詳細な検証を試みてみた。その結果、従来は知られてなかった歴史上の人物である秀吉の養女の豪姫の石塔が確認できた。^(註2)以下、本稿では同墓所に所在する十一基の石塔のそれぞれについて紹介して、同墓所の性格等、歴史の変遷を含めた私見を述べてみたい。なお、豊臣家墓所の石塔の銘文について紹介したものに、『紀伊国金石文集成』が挙げられる。^(註3)これは、銘文を紹介しただけで解説などはないが、同書報告の銘文の検証についても合わせて述べてみたい。

高野山奥之院の豊臣家墓所は、空海の御廟前の御廟橋の手前の一角にある。現状で十一基の石塔が並ぶ。掲載の写真1・2・3が、その豊臣家墓所の全容である。同墓所の正面から撮ったもので、十一基の石塔の上に分かりやすいように番号を附した。正面中央の奥に大きな五輪塔があり、①とした。これが豊臣秀吉の五輪塔である。この秀吉の五輪塔の前面に九基の石塔が並んでいる。この石塔を向かって左から、①〜⑨と番号を付けた。その向かって右側には二基の石塔が並んでいて、⑩⑪とした。以下、その順番に石塔群を紹介する。

二．各説

① 豊臣秀吉五輪塔

花崗岩製である。法量は、地輪高さ六五・五cmで幅九一cm、水輪高さ七一cmで最大径九九・五cm、火輪高さ五八・四cmで幅九〇cm、風輪高さ二六cmで最大径五三・二cm、空輪高さ四四cmで最大径五一・二cmである。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。総高は二六四・九cmを測る。各輪とも梵字はない（掲載写真4・実測図1・拓影参照）。

地輪の正面には、「豊臣太閤秀吉公之墓」と陰刻する。長文の銘文は地輪にある。向かって左側面から、背面にまわり右側面



写真1（上）

写真2（中）

写真3（下）

へと三面に次のように銘文を廻らせている。各面は十行九文字として、整然として陰刻されている。

(向かって左側面銘文)

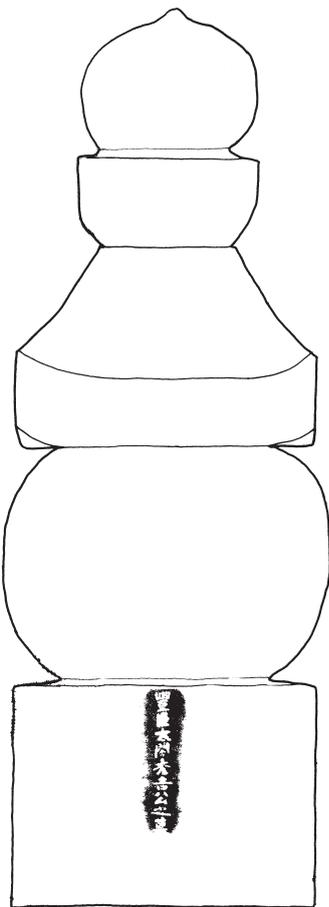
豊太閤公神智雄略気
宇豪壯比倫ヲ絶シ克
ク上古列聖ノ御偉業
ヲ継ギ、皇威ヲ海外
ニ赫輝スソノ大勲偉
烈ニヨリ豊国大明神
トシテ祭祀セラル而
シテ公ノ薨去セラレ
テヨリ此ニ三百四十
有一年今ヤ東亜ノ天

(背面銘文)

地風雲急変シテ曠世
ノ大業亦緒ニ就カン
トスコノ時ニ当リ公
ノ英霊現前ニ再来シ
テ興亜ノ建設ニ冥護
ヲ垂レ給ハンコトヲ
熱願シ乃テ今茲公ノ
忌辰ヲトシ謹ミテ一
字一石ニ法華経ヲ書
写シ且ツ京都豊国廟

(背面銘文)

域ノ靈土ヲ移シコレ
ヲ先ニ公ノ復興セル
高野ノ浄域ニ埋納シ
テ以テ公ノ墓ヲ建立
スト云爾
昭和十四年九月十八日
豊公会



(上) 写真4 豊臣秀吉五輪塔

(左) 実測図1及び拓影

銘文にあるように、秀吉の本石塔は昭和十四年（一九三九）九月に造立されたものである。この年は、日中戦争が始まって三年目で、同年五月にはノモンハン事件が起こり、前年の昭和十三年（一九三八）には国家総動員法が公布されている。太平洋戦争が始まるのが同十六年（一九四一）である。秀吉の石塔は、日本が戦争に突き進んだ頃に立てられたのである。

銘文にある「皇威ヲ海外ニ赫輝スソノ大勲偉烈ニヨリ豊国大明神トシテ祭祀」と、「公ノ英靈現前ニ再来シテ、興亜ノ建設ニ冥設ニ冥護ヲ垂レ給ハンコトヲ熱願シ」は、この石塔を立てられた背景を示している。秀吉の文禄慶長の役における朝鮮半島への出兵をたたえてのことが、経緯としてあったことが分かる。

石塔造立者の「豊公会」とは、実業家の鳥井信治郎氏（サントリーの創業者）を中心とする秀吉を顕彰する会で、当時の政財界人や軍人により組織されていた。本五輪塔の造立は紀元二千六百年奉祝としてなされたもので、昭和十五年（一九四〇）五月十七日の開眼式には野村吉三郎海軍大将・松井石根陸軍大将をはじめ、各界から多数の参列者の下に開かれている。

本石塔の造立は、秀吉の石塔が高野山に存在しないことにより、鳥井信治郎氏が発願したものであった。石塔造立に際して、一字一石法華経・京都の豊国廟域の霊土と、高野山壇上伽藍の孔雀堂より発見された秀吉の古木像が五輪塔内に納められた。（註4）

② 宝篋印塔

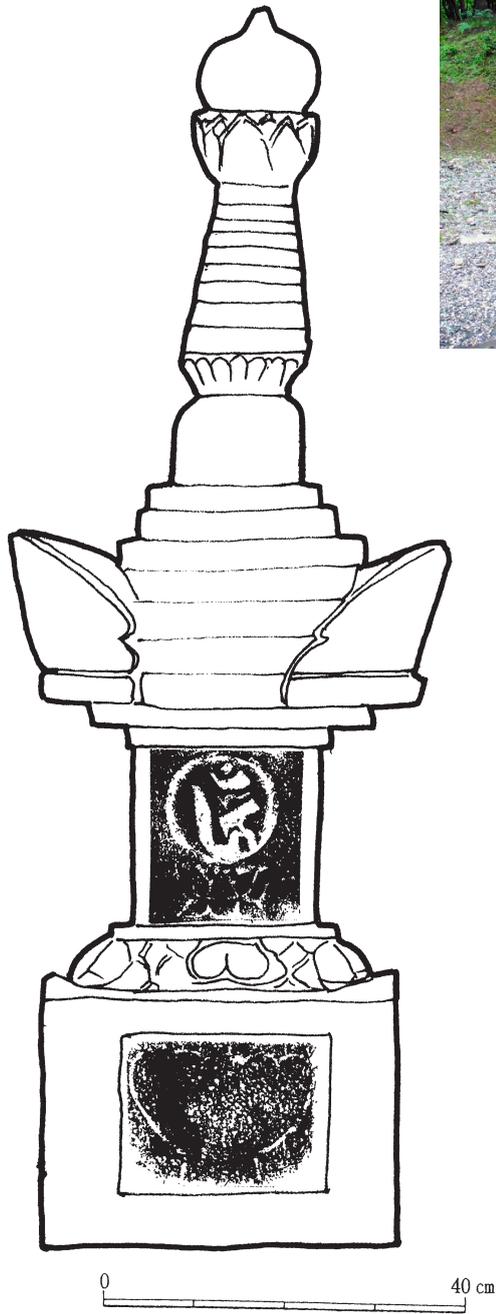
砂岩製である。法量は、基礎高さ三六cmで幅三九cm、塔身高さ二〇cmで幅二二cm、笠高さ二九cmで幅四四cm、相輪高さ五四cmである。総高は一三九cmを測る。基礎は四面ともに輪郭をまいて、格狭間を入れる。塔身は四面ともに月輪をほりくぼめて梵字を陰刻してその下に蓮弁を薄肉彫する。梵字は、「ウン」「キリク」「タラク」「アク」の金剛界四仏である（掲載写真5・実測図2・拓影参照）。無銘のため造立の詳細など一切は不明であるが、その形態は中世末頃の秀吉の時代に造立されたものと推測される。



(上) 写真5 宝篋印塔
(左) 実測図2及び拓影

③ 秀吉姉の智五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ三四cmで幅三九cm、水輪高さ二九cmで最大径三九cm、火輪高さ二四・五cmで幅四一cm、風輪高一二・八cmで最大径二二・六cm、空輪高さ二二・二cmで最大径二二・二cmである。総高は一三二・五cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。火水輪は四面に梵字があつて別物で、空風輪は正面にのみ梵字があるものの梵字の



書風が違い別物と考える。銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真6・実測図3・拓影参照）。

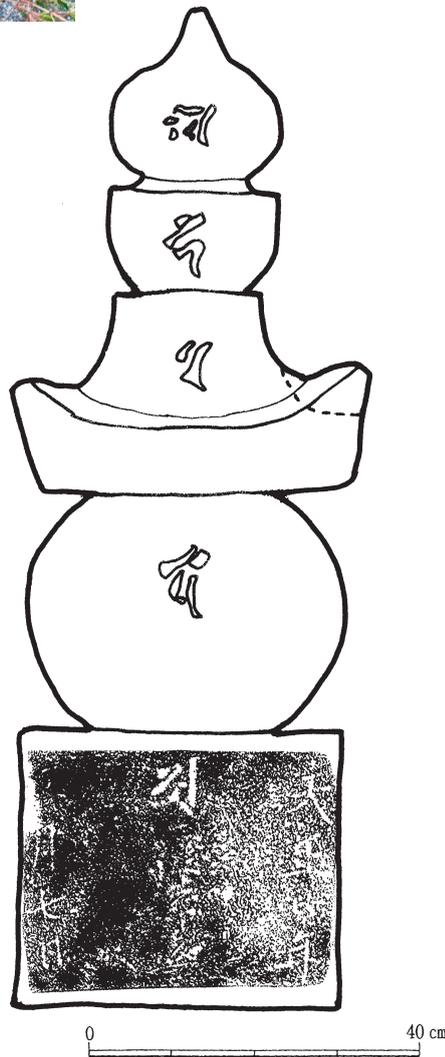
天正廿年

逆

三位法印後室

修

五月七日



(上) 写真6 智五輪塔

(右) 実測図3及び拓影

「三位法印」とは秀吉の姉智（とも）の夫の三好吉房のことと考えられる。三好吉房は、元は弥助という農夫であったが、秀吉の出世により武士となる。「三位法印」と称された。この三好吉房と、智の両人の子供が関白豊臣秀次である。この点は、『和歌山県の文化財』と『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』における紹介と筆者の意見は一致する。一方、『紀伊国金石文集成』では「三位法印」を「二位法印」と解説する。

銘文にある「後室」とは未亡人のことであるが、ここで問題が生じる。三好吉房の没年が慶長十七年（一六一二）であり、銘文に刻された天正二十年（一五九二）当時、吉房は存命している。銘文にあるように、「とも」は天正二十年（一五九二）に逆修したことは間違いないが、実際に自身の逆修の本塔を高野山に立てたのは、夫が死没した慶長十七年（一六一二）以降のことだと本石塔の銘文により指摘される。

さらに、実際に「とも」が死去するのは、寛永二年（一六二五）である。おそらく、夫が死亡した慶長十七年（一六一二）の直後に、本五輪塔は造立されたのではないかと推定する。

④ 慶安四年五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ五二cmで幅六〇・二cm、水輪高さ三六cmで最大径五七cm、火輪高さ三二cmで幅四九cm、風輪高さ九・六cmで最大径二三・二cm、空輪高さ二四・八cmで最大径二五・六cmである。総高は一四九cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。火水輪は梵字がなく別物で、他の地輪・風輪・空輪は四面に梵字を刻して、一具のものと考える。銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真7・実測図4・拓影参照）。

施主生国相笏住浅野清兵衛

友重立之

法性院殿

菩提

□□得授大姉

慶安四天三月廿一日入寂

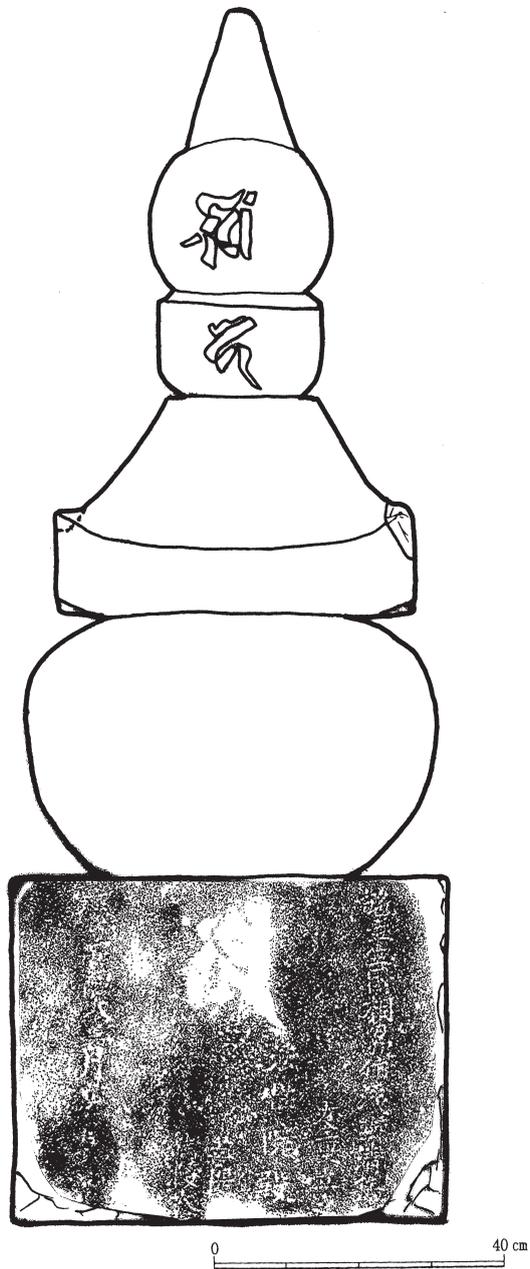


写真7 慶安四年五輪塔

⑤ 豊臣秀長夫人五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四六cmで幅五八cm、水輪高さ五〇cmで最大径六六cm、火輪高さ三九cmで幅五八cm、風輪高さ

銘文により、本石塔は相模国を生国とする浅野清兵衛友重が、慶安四年（一六五二）三月二十一日に亡くなった、法性院殿□
 □得授大姉の菩提のために造立したものと分かる。本塔はこれまで、『紀伊国金石文集成』の紹介により慶長四年（一五九九）
 在銘のものとされてきた。五輪塔造立者の浅野清兵衛友重の人物については不明であるが、被供養者が院殿号の法名を有してい
 ることから考えると、造立者は大名クラスの武士であったことが推定される。おそらくは、浅野清兵衛の母か夫人であろう。本
 五輪塔は秀吉の時代から五十年後のものである。本塔が豊臣家一族のものかは疑問である。



実測図 4 及び拓影

二〇cmで最大径四〇・二cm、空輪高さ三八cmで最大径三九cmである。総高は一九三cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。地輪から水火風空輪と全で一具のものと考ええる。全体に古式の姿を残した重厚さがある石塔である。各輪には梵字の「ア」「バ」「ラ」「カ」「キヤ」を刻し、銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真8・実測図5・拓影参照）。

大納言殿北方慈雲院

逆

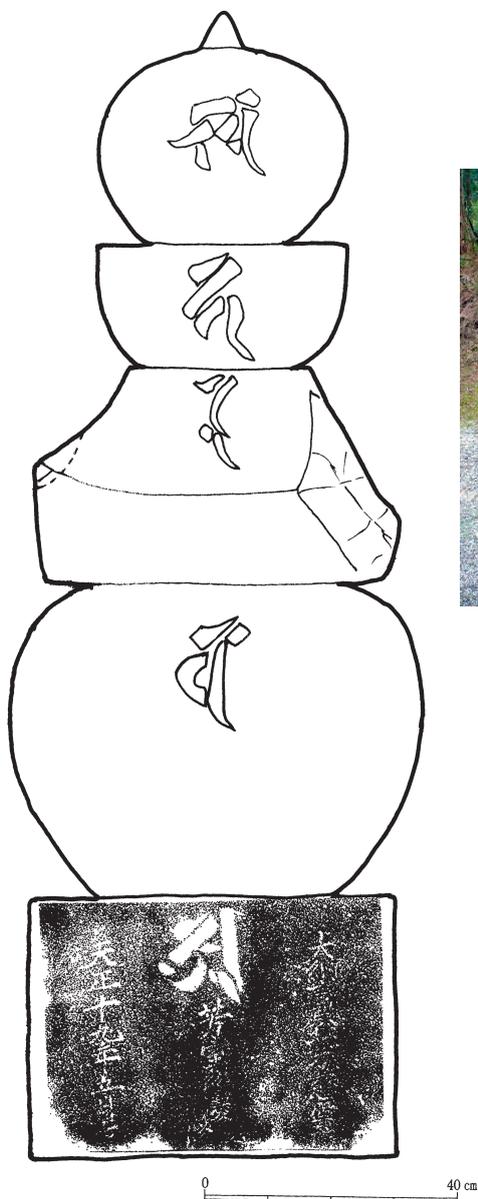
芳室紹慶

修

天正十九年五月七日



(上) 写真8 豊臣秀長五夫人輪塔
(左) 実測図5及び拓影



「大納言殿北方」とは秀長が大納言であったので、その大納言殿の北方ということによって被供養者は正室を示している。「慈雲院芳室紹慶」とは、秀長の正室の法名ということになる。豊臣秀長の正室の慈雲院芳室紹慶が、天正十九年（一五九二）五月七日に逆修をして造立した石塔と分かる。著者と『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』は被供養者が秀長夫人と一致するが、『和歌山県の文化財』では上記のように本塔を秀長の父と比定する。

⑥ 秀吉弟の豊臣秀長五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四六cmで幅五八・六cm、水輪高さ五〇cmで最大径六三・三cm、火輪高さ三八cmで幅五八cm、風輪高さ一八cmで最大径三八・四cm、空輪高さ三三cmで最大径三六cmである。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。総高は一八五cmを測る。地輪から水火風空輪と全て一具のものと考ええる。秀長夫人塔と同様で、全体に古式の姿を残した重厚さがある石塔である。夫人塔と比べると若干秀長塔が小さい。この両者は同一タイプの石塔で、おそらく石工は同じ人物と比定される。各輪には梵字の「ア」「バ」「ラ」「カ」「キャ」を刻し、銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真9・実測図6・拓影参照）。

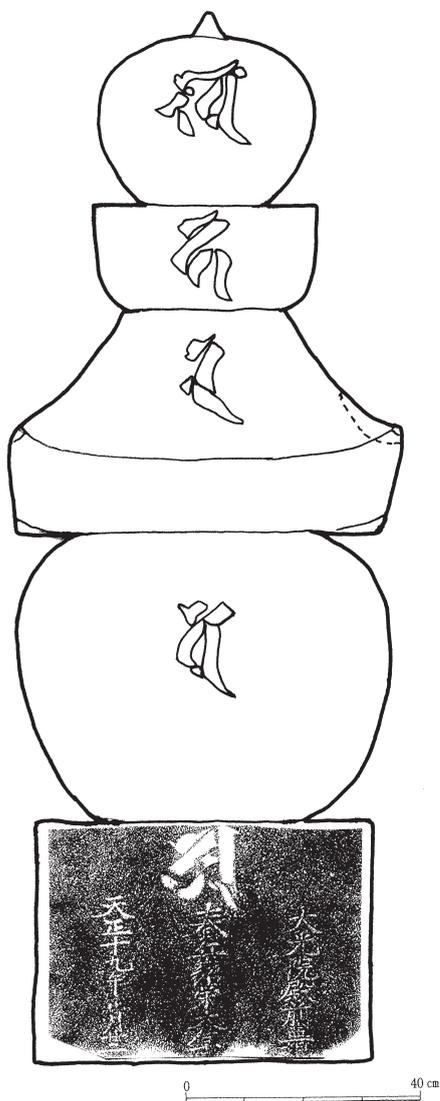
大光院殿前亜相

春岳紹栄大居士

天正十九年正月廿二



写真9 豊臣秀長五輪塔



実測図6及び拓影

言うまでもなく、「亜相」とは大納言の唐名である。「大光院殿春岳紹榮大居士」が、秀長の法名である。「天正十九年正月廿二」は、秀長の没年月日である天正十九年（一五九一）正月二十二日を示している。銘文は「日」が省略されている。

この豊臣秀長の五輪塔を造立したのは、秀長の正室の「北方」と考えられる。夫の五輪塔を高野山に造立して、自身も生前葬の逆修をして⑤の五輪塔を立てたことが推測される。それは、この二基の五輪塔は同型と判断されるからである。二基は、同時に造立されたものと推測する。「北方」は、夫秀長の没後に自身の葬儀を行い、高野山に石塔を造立したのである。

「北方」の五輪塔の銘文にある、「天正十九年五月七日」は秀長没後、一三二日目のことである。おそらく、秀長の百ヶ日の忌日の法要を済ませた後に、「北方」が秀長の後を追って生前葬の逆修をして、秀長塔とともに石塔を造立したものと考える。秀長夫妻の大きな夫婦愛を垣間見るようである。一方、高野山に石塔を造立するとなると、経費はもちろんのこと、準備等に時間を要して、没後百箇日の時間の経過が必要だったことも推定される。なお、本塔が秀長塔であることは、『和歌山県史蹟名勝天

然記念物調査会報告書』と『和歌山県の文化財』ともに同じである。

⑦秀吉母の大政所五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四〇cmで幅五三cm、水輪高さ三二・四cmで最大径四四cm、火輪高さ三三cmで幅四九cm、風輪高さ一六cmで最大径二三・二cm、空輪高さ四二・八cmで最大径二三・二cmである。総高は一六四・四cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。空風輪と水輪は慶長期で、火輪は江戸時代前期の元和から寛永期の別物と推定する。各輪には梵字の「ア」「バ」「ラ」「カ」「キヤ」を刻し、銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真10・実測図7・拓影参照）。

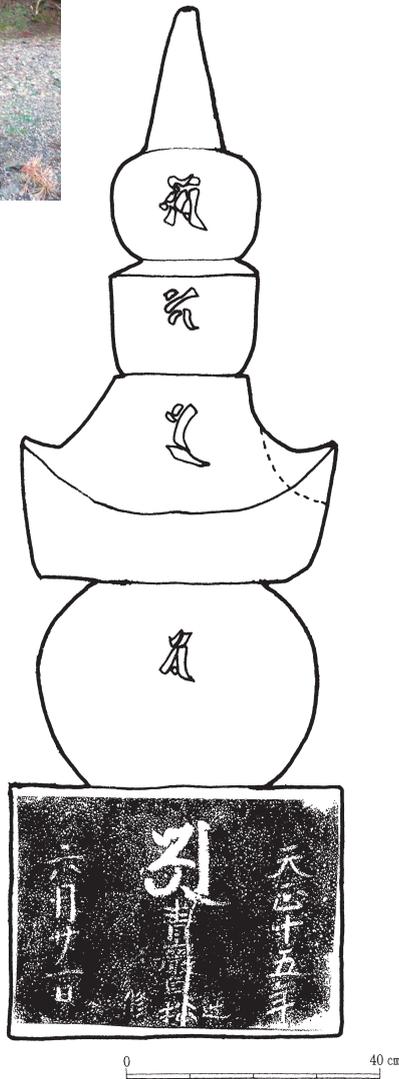
天正十五年

逆

青巖貞松

修

六月廿一日



(上) 写真10 大政所五輪塔
(右) 実測図7及び拓影

「青巖貞松」とは、『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』と『和歌山県の文化財』にも指摘するように、秀吉の母の大政所である。それは、高野山親王院所蔵『青巖寺拾要集』^(註6)に、「秀吉公御母」の法名を「天瑞院殿准三宮春巖貞松大禪定尼」と明記していることから明らかである。ただ、同書には「春巖貞松」とするが、石塔が明らかにする法名は「青巖貞松」である。一文字の異同が見られる。『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』では五輪塔の銘文を「春巖貞松」と読み、『和歌山県の文化財』では「奉巖貞松」と読んでいる。拓影にも示したように、明らかに「青巖貞松」と読める。

このことを如何に判断すべきであろうか。筆者は金石文が明らかにする「青巖貞松」が大政所の元々の法名であったと推測する。何故なら、秀吉は大政所が没後に供養のために高野山に建立した豊臣家の菩提寺ともいえる寺院名が、「青巖寺」であったからである。

それは、秀吉が大政所没後三回忌にあたる文禄三年（一五九四）、高野山参詣を成した後の秀吉の「御意」を記して三月七日付けで応其上人に宛てた、「山中長俊木下吉隆連署状」^(註6)に「今度被成御登山、当寺之様子被御覧、被為驚御目候、殊青巖寺御作事」とあることから明らかである。同寺は、大政所没後すぐに建立された寺院で、はじめは「剃髮寺」と称されていた。そのことも文書史料の、天正二十年（一五九二）八月四日付けの金剛峯寺惣中に宛てた「豊臣秀吉朱印状」^(註7)に「为天瑞寺殿追善、当山仁剃髮寺令建立付而」と明記されていることから分かる。大政所の没年月日は天正二十年（一五九二）七月二十二日であり、その日から十三日後に発給された朱印状である。推定されるのが、大政所の三回忌を迎えるにあたって、寺名が「剃髮寺」から「青巖寺」へと名称が変更になったのではないか、ということである。

秀吉と高野山との関係は密接なものであったことは後述するが、大政所の逆修塔の存在により、大政所が没する五年程前にも、実母の逆修供養という面で、豊臣家一家と高野山は深い繋がりがあったことが指摘される。ちなみに、『紀伊国金石文集成』では、本石塔の銘文の「六月廿一日」を「三月廿一日」と紹介する。

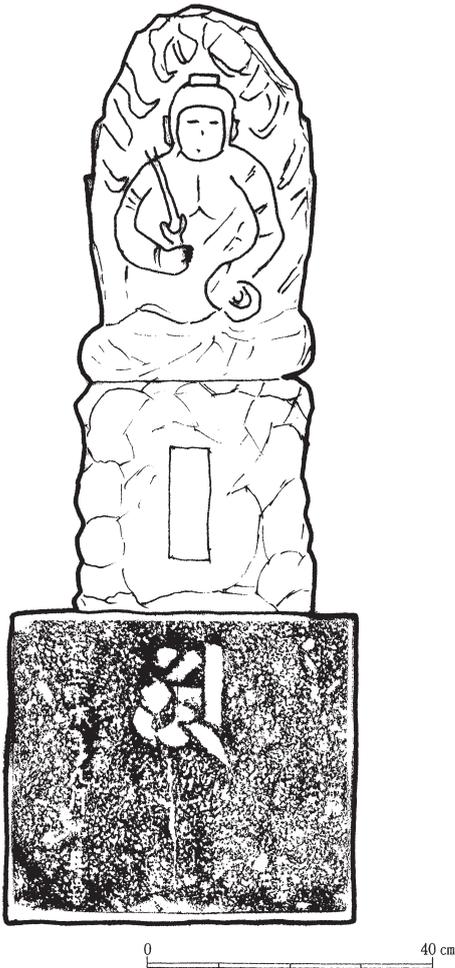
⑧ 天正期五輪塔地輪

砂岩製である。地輪のみの残欠品で、上部に別物の江戸時代の別石の台座に乗る不動明王石仏が配されている。法量は、地輪高さ四四 cm で幅四九 cm、台座の高さ三四 cm。不動明王石仏の高さ五二 cm である。総高は一三〇 cm を測る。

銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻する。その面の向かって左端に「天正□□年九月廿五日」、中央に「金光□□□」と紀年銘文と法名の一部が解読される。他にも文字が確認されるが、銘文の彫が浅く不読である。天正の年号から中世末頃の秀吉の時代に造立されたものであるが、被供養者などの詳細は未詳である（掲載写真11・実測図8・拓影参照）。



(右) 写真11 天正期五輪塔地輪
(下) 実測図8及び拓影



⑨ 秀吉養女の豪姫五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四七cmで幅五二・八cm、水輪高さ四四cmで最大径五四・八cm、火輪高さ三八cmで幅五七・五cm、風輪高さ一六cmで最大径二三・四cm、空輪高さ二七cmで最大径二四・二cmである。総高は一八二cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。空風輪は別物で、他の地輪・水輪・火輪は一具のものと考ええる。銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真12・実測図9・拓影参照）。

息
前大相国秀吉公御養立

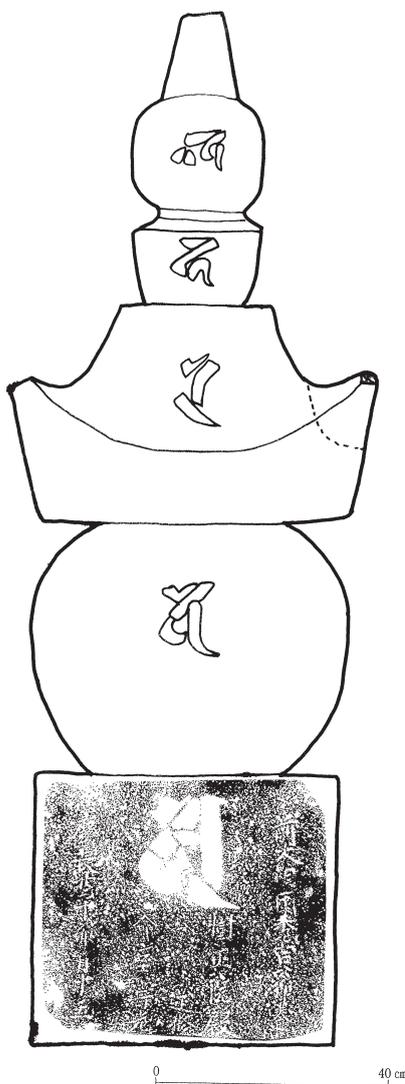
女

樹正院殿

逆修

命室寿光

慶長廿年卯月十五日



(上) 写真12 豪姫五輪塔
(右) 実測図9及び拓影

秀吉の養女の豪姫が、慶長二十年（一六一五）四月十五日に逆修をして造立した五輪塔である。「樹正院殿命室寿光」は、豪姫の法名である。銘文は、豪姫自身が秀吉の養女であることを、特に主張するものになっている。五輪塔造立の地も、豊臣家墓所であることは、豪姫自身も自らが豊臣家の一員であることの主張の現れだと考えられる。この点は、特に注目したい。

豪姫の生年は天正二年（一五七四）、前田利家・まつ夫妻の四女として誕生した。二歳で秀吉の養女となり、寵愛を一身に集めたとされている。秀吉の家では八郎（後の宇喜多秀家）と一緒に北政所の膝下で育った。天正十六年（一五八八）頃に、豪姫は宇喜多秀家と結婚した。秀吉は生涯、豪姫を太閤秘蔵の子として鍾愛したとされている。^{註9}

関ヶ原合戦で西軍が敗北し、宇喜多秀家は八丈島へ流罪となると、豪姫は高台院（北政所）に仕えた。豪姫は、実は洗礼を受けたキリシタンであった。洗礼名は「マリア」で、洗礼を受けた後の慶長十二年（一六〇七）頃に実家である前田家に引き取られたとされている。^{註10}

前田家では、高山右近などのキリシタン大名を臣下に迎えるなどの、キリシタンに対して寛容で優遇していた。そのことも起因しての、実家である前田家への里帰りであったことが考えられる。そのキリシタンであった豪姫が高野山に自身の五輪塔を立てたことに注目したい。

そして、その豪姫が高野山に石塔を立てるよう勧めたのは、実母のまつではなかったかと推測する。「まつ」は夫の前田利家没後、夫と自身の逆修の宝篋印塔を慶長四年（一五九九）に高野山奥之院に造立している。この宝篋印塔造立には、利家の百ヶ日の年忌法要を迎えてのものであったことが推測される。また、高野山奥之院で三番石塔と称される三番目に大きい石塔を前田利長ために造立するように、跡継ぎの利常に勧めたのも、「まつ」であった。このことは、前田利長の五輪塔の銘文により明らかである。^{註10}

高野山奥之院は宗派を問わず、石塔の造立や供養がなされた「日本総菩提寺」の地と言われているが、今回の豪姫の五輪塔発見はそのことを実証する一例であることを指摘したい。

豪姫が五輪塔を高野山奥之院へ造立した慶長二十年（一六一五）四月十五日当時の政治状況は、大阪冬の陣が終わった後の、

大阪夏の陣が始まる直前のことであつた。歴史は、豊臣家滅亡へと流れていた。豪姫が高野山奥之院に五輪塔を造立した二十日程後の五月七日が、大阪城落城の日である。おそらく、豪姫は大阪方の敗北を予感して、大阪城落城以前に生前葬の逆修をして自身の五輪塔を高野山へ立てて、豊臣家の一員としての覚悟と決意を図つたのではなからうか。

この時、豪姫は四十二歳である。豪姫が実際に死去するのは、慶長二十年（一六一五）より二十年後の寛永十一年（一六三四）のことである。豪姫、享年六十一であつた。

⑩ 秀吉長男の豊臣鶴松五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四三cmで幅五四・六cm、水輪高さ四七cmで最大径六二・六cm、火輪高さ三五・六cmで幅五五cm、風輪高さ一六・五cmで最大径三一・六cm、空輪高さ三五cmで最大径三一・二cmである。総高は一七七・一cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。地輪から空輪まで一具のものと推定する。銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真13・実測図10・拓影参照）。

天正廿季

浅野弾正

玉巖麟公神童

少輔造之

二月時正

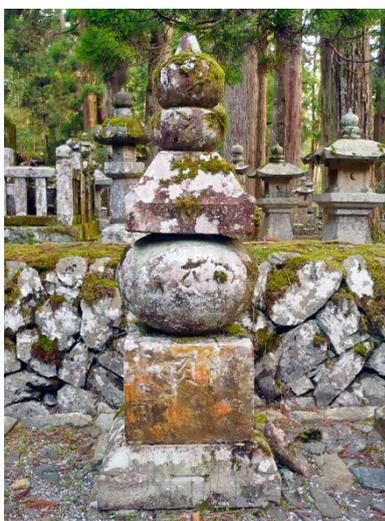
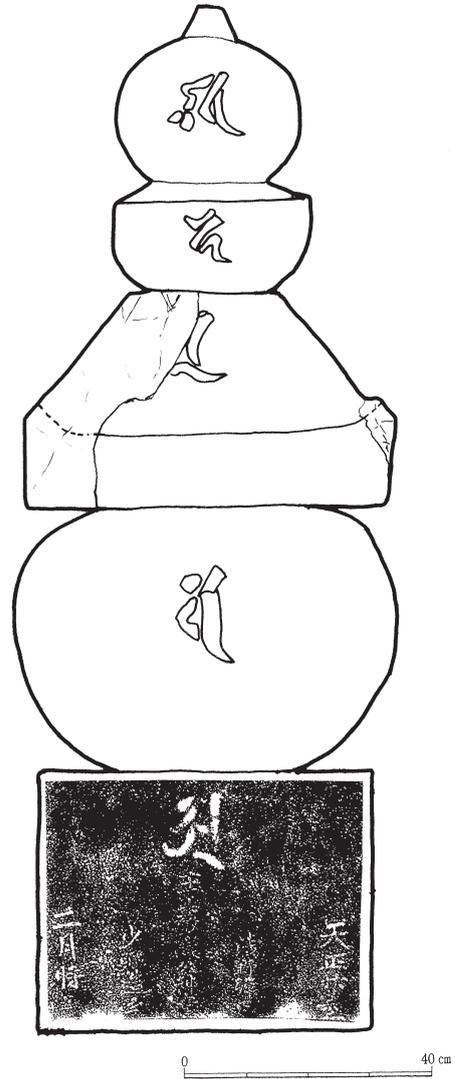


写真13 豊臣鶴松五輪塔



実測図 10 及び拓影

銘文にある「玉巖麟公神童」とは、秀吉の長男の豊臣鶴松のことである。鶴松は、天正十七年（一五八九）五月に生まれて、同年十九年（一五九一）八月五日に僅か三歳で没した。銘文にある「時正」とは、彼岸の中日を示す言葉であり、天正二十年（一五九二）二月時正とは、同年の春の彼岸中日のことになる。この日は、鶴松が没して初めての彼岸中日である。まさに、鶴松の成仏を願って造立された石塔と考えられる。

問題は造立者の「浅野弾正少輔」である。この人物は、秀吉の臣下の武将の浅野長政のことである。長政は、豊臣政権の五奉行の一人として活躍する。なぜ、長政が鶴松の供養のために高野山に石塔を造立したのか、それは長政が鶴松の傅役であったことが指摘される。

それは、ルイス・フロイス『日本史』に「人々の噂によると、（関白）には、信長の妹の娘、すなわち姪にあたる側室の一人との間に男児が生まれたということである。日本の多くの者がこの出来事を笑うべきこととし、（関白）にせよ、その兄弟、はたまた政庁にいるその二人の甥にせよ、かつて男女の子宝に恵まれたことがなかったので、（こんど誕生した）子供が（関白）

の子であると信じる者はいなかった。だが彼はこの出産について盛大な祝典を催し、母子ともに大坂城に住まわせることにし、その子の育成と世話を寵親である浅野弾正（長政）に託した^{〔註1〕}、とあることにより明らかである。

長政が、悔やんでも悔やみ尽くせない、慚愧に堪えない思いで造立した五輪塔であったことが考えられる。なお、相田文三氏の研究によると、浅野長政が天正十九年（一五九一）十二月に高野山登山をして鶴松の法要を行ったことが指摘されているが、^{〔註12〕}本石塔の造立の際にも長政は高野山に再登山した可能性がある。

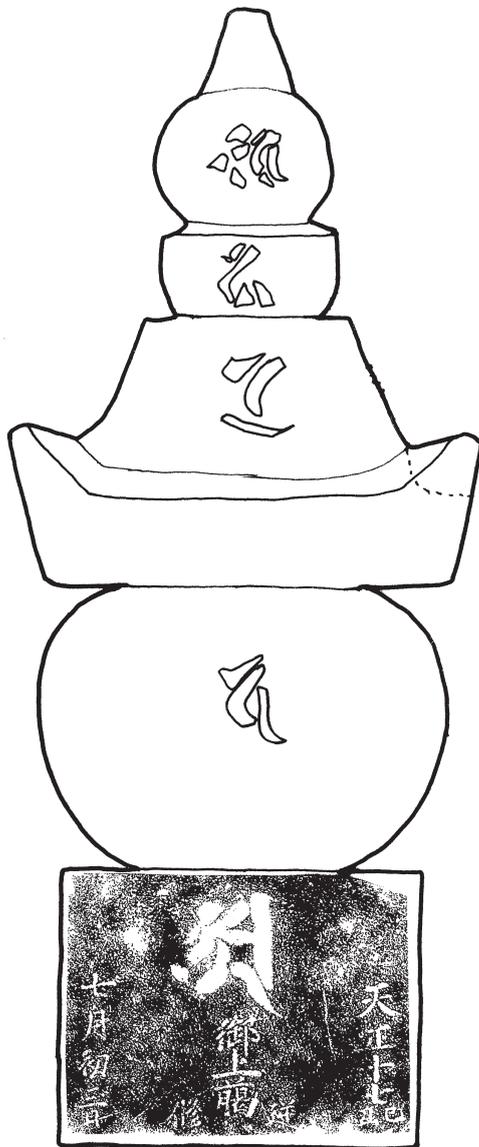
また、注目されることが三歳の幼子のための石塔の造立の事実である。中世社会における幼子の石塔を造立することはほとんどない。これも、いかに秀吉が鶴松を愛していたのか、そのことを裏付けるものと推定する。秀吉の鶴松に対する思いを今に伝える石塔だと考える。

本塔が鶴松のものであることは、『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』と『和歌山県の文化財』ともに同じである。

⑪ 御上臈五輪塔

砂岩製である。法量は、地輪高さ四一cmで幅五二・六cm、水輪高さ四二cmで最大径五九・八cm、火輪高さ三九cmで幅五六cm、風輪高さ一二cmで最大径二六cm、空輪高さ三四cmで最大径二六cmである。総高は一六八cmを測る。空風輪は一石で、他の各輪は別石の四石彫成の五輪塔である。地輪から火輪までは正面にのみ梵字あり、風空輪は四面に梵字を刻する。梵字の書体などにより地輪から火輪は一具のもので、風空輪は別物である。銘文は地輪正面に梵字の「ア」を大きく陰刻した下に、次のような陰刻銘文を配する（掲載写真14・実測図11・拓影参照）。

御上臈が、天正十七年（一五八九）七月三日に、自身の生前葬の逆修をして造立した石塔である。問題は御上臈が誰なのか、ということになる。これまでは、『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』が？を付けて疑問を示しながら淀殿とし、『和歌



0 40 cm

天正十七
丑己
逆
御上臈
修
七月初三日



(上) 写真14 豪姫五輪塔
(左) 実測図11及び拓影

山の文化財』は淀殿のことだと比定している。このことを検証すると、少なくとも側室の淀殿ではない。

なぜなら、淀殿が鶴松を産んだのが天正十七年（一五八九）五月二十七日で、石塔には同年七月三日と刻されていて、その間わずか三十五日しかない。鶴松を産んだ淀殿が一月間程で生前葬の逆修をするであろうか。ようやく、秀吉の子を産んだ淀殿の人生はこれからだっただけである。そのような人物が逆修をするとは考えにくい。我が子の将来を思うと、自身の葬儀のことに構ってられないと推察する。

そうすると、この御上臈とは誰であろうか。豊臣家関係史料を見ると、「政所様」「北の方様」と、「上臈衆」という具合に、北政所や北の方といった正妻の存在と他の側室とを、明確に区別して記載している。一例を挙げると前田利家史料である『亜相公御夜話』には、「扨太閤様御目覚候て、御心づき候へば、御寝被成候あとまで一間程御引出され候。政所様も、上臈衆も肝を潰しなされ候」とあり、「政所様」と「上臈衆」と分けた呼称がなされている。

また、『川角太閤記』巻四には、文禄三年（一五九四）の「午の年八月に、太閤様・秀頼様・北の政所様・御袋様・其の外の御上臈衆、聚洛へ御成被成候、御供の次第、ことごと敷儀にて御座候事」とある。北の政所様・御袋様（淀殿）・其の外の御上臈衆と三者の使い分けをする。

豊臣秀次の場合も同様で、『川角太閤記』巻四に、「さらハ御文可被遊とて、御自筆に、一ツハ御親父様・御二所様へ、一ツハ北の方様へ、一ツハ三十四人御上臈衆方へ、以上三ツ被遊」として、正室の「北の方様」と側室の三十四人の「御上臈衆」と区分をする。

また、秀吉が主催した醍醐寺における花見の史料である「醍醐花見短冊」には、「上らふ」という人物の詠んだ短冊がある。高柳光寿・桑田忠親の両氏はともにこれを淀殿の侍女とする。

上記の史料により、問題の「御上臈」は秀吉の正室の北政所でも淀殿でもなく、秀吉の数十名はいたとされる側室の中の誰かということになる。北政所・淀殿に次ぐ、秀吉のナンバースリーの女性としては京極高次の妹とされる「松の丸殿」が挙げられるが、果たして五輪塔の造立者が、その松の丸殿か否かも判然としない。いづれにしても、淀殿以外の秀吉側室の誰かには違いない。^{註17}

三、考察

以上、高野山奥之院の豊臣家墓所の十一基の石塔について述べた。その紹介した順に、供養された被供養者と、その石塔を造立した造立者をまとめると次のようになる。先ず被供養者を挙げて、造立者を（ ）の中に入れた。

- ① 豊臣秀吉（豊公会）
 - ② 被供養者・造立者共に未詳
 - ③ 秀吉の姉智（秀吉の姉智…逆修）
 - ④ 法性院殿□□得授大姉（浅野清兵衛）
 - ⑤ 豊臣秀長の妻（豊臣秀長の妻…逆修）
 - ⑥ 豊臣秀長（豊臣秀長の妻）
 - ⑦ 秀吉の母大政所（秀吉の母大政所…逆修）
 - ⑧ 被供養者・造立者共に未詳
 - ⑨ 秀吉の養女豪姫（秀吉の養女豪姫…逆修）
 - ⑩ 秀吉の長男鶴松（浅野長政）
 - ⑪ 秀吉の淀殿以外の側室（秀吉の淀殿以外の側室…逆修）
- 十一基中、二基は不明で他の九基は在銘品であるが、②は豊臣家の一族ではなく、後に混じり込んだ石塔と考えられる。そう

なると、豊臣家一族の石塔としては①③⑤⑥⑦⑨⑩⑪の八基で、この内①は戦前に造立された後世のものであり、実際に秀吉の時代の前後に立てられた石塔は七基ということになる。

その七基を検証すると、③⑤⑦⑨⑪の五基が、造立者である女性が自身のために造立した石塔である。これら五基の女性の石塔は生前葬の「逆修」をして造立をしたものである。それら七基の在銘品で最も古いのは、秀吉の実母の大政所の天正十五年（二五八七）の逆修塔である。豊臣家墓所の成立の契機となったのが、この大政所の石塔の造立であったことが推察される。このことは、高野山における豊臣家菩提寺の青巖寺建立にも通じるものである。

秀吉の高野山への処遇については、ルイス・フロイスの『日本史』の記述が参考になる。同文献に、「関白は彼らの豪勢さを削除し、節制を保持させようと、その収入から十萬俵を接收し、当座のためわずか二萬俵だけを許可することに決めた」と記している。秀吉は、この当時十二萬石はあつた寺領を二萬石に減じながらも高野山を存続させたことを伝えている。^(註18)

事実、秀吉は天正十三年（一五八五）六月十三日朱印状を高野山に発給して高野山金堂再建のための一万三千石の寺領を認め、さらに同二十年（一五九二）八月四日には追加で一萬石の寺領を寄進する朱印状を高野山へ発給して、寺領を確定させた。^(註19) 前者の天正十三年（一五八五）の金堂再建は実母大政所の逆修を目的としたもので、後者の同二十年（一五九二）の一萬石の寄進には、実母大政所の高野山内における寺院の剃髮寺の仏供燈明並びに寺僧諸賄料の一千石が含まれていた。要するに、高野山が寺領を確保した理由に秀吉の実母の大政所が関わっているのである。なお、高野山領は太閤検地により寺領一万一千石が確定して、天正二十年（一五九二）に寄進された一万石と合わせて都合二萬一千石となった。^(註21)

確かに、従来の説にあるように、秀吉が高野山を保護したことは「木食の高野」とも言った木食応其上人の存在も大きいことは認められる。応其は秀吉から一千石が与えられた。この当時、高野山を実質的に支配したのは応其であった。しかし、豊臣家墓所に遺存する大政所をはじめとする秀吉周辺の女性たちによる石塔造立は、その女性たちの高野山の弘法大師信仰が大きく背景としてあって、そのことが秀吉に影響したことを物語っているのではなからうか。この点については、今後さらに考察を深めて詳細については他日を期したい。

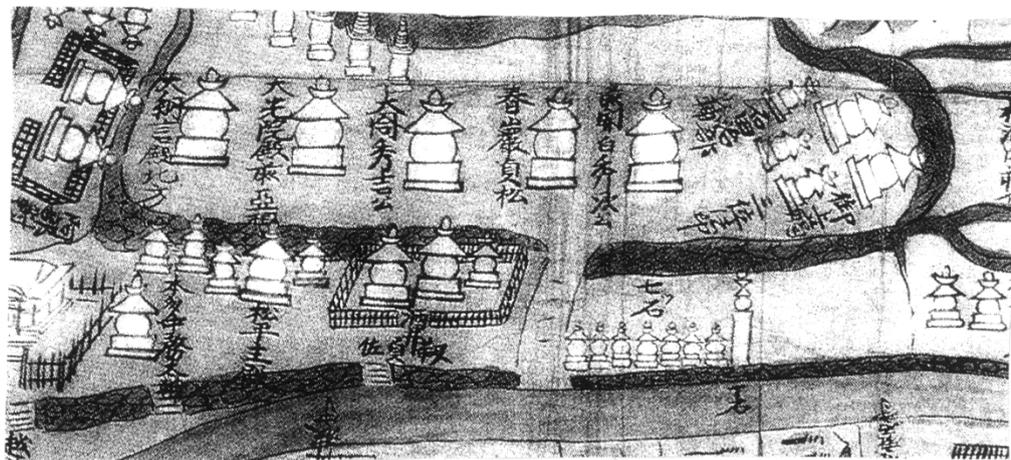


図1 宝永四年奥之院絵図

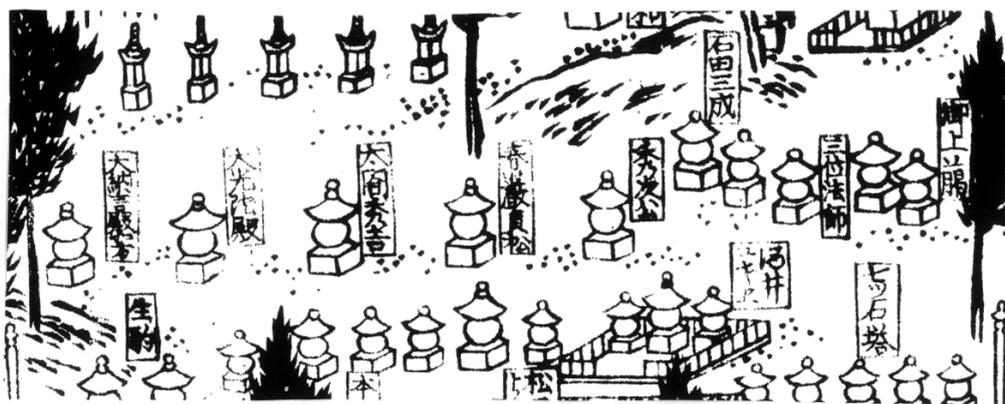


図2 紀伊国名所図会

高野山奥之院の豊臣家墓所は、江戸時代の中頃の宝永四年（一七〇七）に描かれた「奥之院絵図」にも見られる（図1）。全ての石塔が五輪塔に描かれて、それぞれの五輪塔には名前が付されている。横一列に向かって左から、「大納言北方、大光院殿前重相、太閤秀吉公、春巖貞松、前関白秀次公」と並び、さらにその右端には「石田治部少輔、三位法印、御上臈」とまとまって描かれている。この豊臣家墓所は、それぞれの石塔が立てられて百年程後の様子である。

次に図2を参照されたい。これも奥之院の豊臣家墓所を描く。これは江戸時代末期の天保九年（一八三八）に成立した『紀伊国名所図会』に見られるものである。石塔の配列は同様で、この二つの絵図から分かることは、江戸時代を通じて豊臣家墓所は変化することなく、同じ様子であったということである。

しかも、注目されることが、現在では確認できない豊臣秀次と石田三成の二つの石塔も豊臣家墓所にあったことを伝えている。秀次は秀吉の勘気に触れて高野山の青巖寺で切腹する。秀次は、高野山の塔頭寺院の光台院に葬られたとされている。実際には秀次の宝篋印塔と伝承されている石塔が存在するが、奥之院の豊臣家墓所にも五輪塔が造立されて大事に供養されたことが伺われるのである。石田三成の石塔も、高野山奥之院には別の場所に存在するが、豊臣家墓所内にも別途あったことが指摘される。

この二点の古絵図により、現在の石塔の並びとは全く違っていたことも指摘される。秀吉の石塔は昭和十四年（一九三九）に造立されたが、その頃の豊臣家墓所の石塔群は倒壊していて、荒れたままの状態だとされている。秀吉の石塔が立てられた機会に、豊臣家墓所は整備されて現在の姿になったのであった。

その中の秀次と三成の石塔の所在は不明である。地中に埋もれたままか、破損して付近へ廃棄されたのか、将来の再発見を期したい。ちなみに、江戸時代中頃に編纂された『高野春秋編年輯録』の文禄四年（一五九五）七月十五日条に、「秀次及殉死五遺骸葬^二奥院^一訖^{秀次}。碑銘^二号^一祥雲院玉巖麟公^{註22}」とあって、上記紹介の鶴松五輪塔を秀次の石塔と誤解している。

また、肝心の秀吉の石塔も何処へ行ったのであろうか。筆者は、この古絵図が描く秀吉の石塔は豪姫の石塔が秀吉の石塔と誤認されたものではないかと推測する。なぜなら、紹介した二つの絵図には、豪姫の石塔が描かれてなく、豪姫の五輪塔の銘文に

は、「前大相国秀吉公」と銘文があることから、これこそが秀吉の石塔だと誤解されたのではと推定する。

秀吉は死後、豊国大明神という神様になった。京都の豊国神社において、秀吉の遺体は神として祀られたのである。要は仏式の法名を与えられることはなかった訳で、石塔を造立することはなかったと推測する。その点は、徳川家康も同じで東照神君という神様となり久能山に葬れた後に日光で東照宮というお宮で祀られている。その後、全国の大名はこぞって東照宮を建立した。高野山でも東照宮が建てられたが、仏式の石塔は立てられなかったケースと同じと考える。

大坂夏の陣の後に、豊国神社は破壊されて、秀吉の遺体もあばかれた。その後に、高台院は秀吉の遺体を仏式に葬儀を行ったとされている。京都の方広寺に造立された秀吉の祥月命日の元和元年（一六一五）八月十八日を刻した五輪塔が、秀吉の供養のための五輪塔とされている。現在は、豊国神社の境内の宝物館裏に馬塚として残る。

現在、秀吉の五輪塔は豊国神社があった京都の阿弥陀ヶ峰の山頂にあるが、これは明治三十年（一八九七）に建築家の伊東忠太の設計により造立されたものである。豊国神社は、明治になりようやく復興した。高野山でも、秀吉の石塔は、昭和十四年（一九三九）に至るまで造立されなかったことが分かる。

なお、江戸時代後期の編纂物である『紀伊続風土記高野山之部卷之八』に「大閣墓」の項目があつて、「俗に大閣墓といふは此所に豊大閣の石碑あれはなり（中略）衆徒等路辺より遙拝するを古實なりとす」と記している。高野山の僧侶は奥之院へ参拝する折には、豊臣家墓所を遙拝していたのであつた。

（附記）

本稿の校正時に、坂口太郎氏からは種々有益な御教示を得た。記して感謝の意を表したい。

（註1）『和歌山県の文化財』第一巻 安藤精一編 清文堂出版 昭和五十六年刊。

- 『和歌山県史蹟名勝天然記念物調査会報告書』第二輯 和歌山県 大正十二年刊。
- (註2) 筆者は先に、『史迹と美術』九一八号(令和三年刊)誌上にて「高野山奥之院豊臣家墓所発見の豪姫の五輪塔」と題して概要を紹介した。
- (註3) 『紀伊国金石文集成』巽三郎・愛甲昇寛編 熊野速玉大社 昭和四十九年刊。
- (註4) 詳しくは秀吉五輪塔の造立記録の『豊公大宝塔落慶』豊公会 昭和十五年刊にて報告されている。
- (註5) 高野山親王院所蔵『青巖寺拾要集』袋綴装一冊。江戸時代中期写本。
- (註6) 三月七日「山中長俊木下吉隆連署状」(続宝簡集三十七)・『大日本古文書』家わけ第一高野山文書之二。
- (註7) 天正二十年八月四日「豊臣秀吉朱印状」(続宝簡集三十七)・『大日本古文書』家わけ第一高野山文書之二。
- (註8) 岩沢愿彦『人物叢書 前田利家』(吉川弘文館 昭和四十一年刊)。
- (註9) 海老沢有道『人物叢書 高山右近』(吉川弘文館 昭和三十三年刊)。
- (註10) 木下浩良『戦国武将と高野山―石塔の銘文を読む―』(朱鷺書房 平成二十六年刊)。
- (註11) ルイス・フロイス『日本史』第二部一二〇章(松田毅一・川崎桃太訳『日本史5 五機内篇Ⅲ』(中央公論 昭和五十三年刊)。
- (註12) 藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成』(平成二十三年刊 思文閣出版) 相田文三「浅野長政の居所と行動」。
- (註13) 『御夜話集上編』(石川県図書館協会 昭和八年刊) 所収。
- (註14) 『川角太閤記』巻四 『戦国史料叢書1太閤史料集』(桑田忠親校注 新人物往来社 昭和四十年刊) 所収。
- (註15) (註14) に同じ。
- (註16) 高柳光寿「醍醐花見の和歌の作者に就いて」(『高柳光寿史学論文集』上巻 吉川弘文館 昭和四十五年刊)。
- (註17) 桑田忠親『桃山時代の女性』(吉川弘文館、昭和四十七年刊)。
- (註18) 秀吉の周辺の女性については、渡辺世祐『豊太閤の私的生活』(講談社学術文庫 昭和五十五年刊)と、桑田忠親『豊臣秀吉研究』(角川書店 昭和五十年刊)の両大著の研究成果も参考にさせていただいた。
- (註19) ルイス・フロイス『日本史』第三部三十章(松田毅一・川崎桃太訳『日本史5 五機内篇Ⅲ』(中央公論 昭和五十三年刊)。
- (註20) 天正二十年八月四日「豊臣秀吉高野山寺領朱印状」(続宝簡集三十七)・『大日本古文書』家わけ第一高野山文書之二。
- (註21) (慶長五年) 三月九日「増田長盛下知條々」(興山寺文書第九)・『高野山文書』第七卷 高野山文書刊行会 昭和十三年刊)。
- (註22) 『高野春秋編年輯録』の文禄四年七月十五日条(日野西眞定編集校訂『新校高野春秋編年輯録』(名著出版 昭和五十七年刊)。